

ツキノワグマ 出没中



危険・立入禁止 CAUTION

CAUTION : DO NOT ENTER 危険・立入禁止 CAUTION : DO NOT ENTER

NOT ENTER

周辺地域でツキノワグマを対象に 銃器 を用いた 緊急銃獵 を実施することがあります

緊急銃獵とは、クマやイノシシが人の生活圏に侵入した場合、一定の条件を満たしたときに、市町村が行う銃器を用いた捕獲等です。

緊急銃獵実施時における地域の皆さまへのお願い

- ① 現場周辺で通行禁止・制限を実施する予定です。安全のため、市町村職員からの指示により通行禁止・制限範囲内への立ち入りが禁止されることがあります。
- ② 緊急銃獵が終了し、安全が確認されましたら、放送等によってアナウンスを行う予定です。
- ③ 安全が確認されるまでは、市町村職員からの指示に従い身の安全を確保してください。
- ④ 特に、現場周辺に近づく、避難している場所から外出する行為は危険なためやめてください。



安全のため、ご協力をお願いします

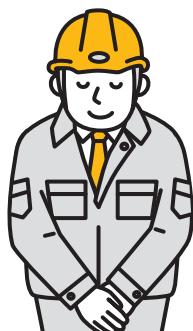
緊急銃獵へのご理解とご協力をお願いいたします

緊急銃獵とは

鳥獣の保護及び管理並びに狩獵の適正化に関する法律に基づき、市街地等において銃器を用いたツキノワグマの捕獲等を行うことを指します。

以下の4つの条件が満たされた場合にのみ実施されます。

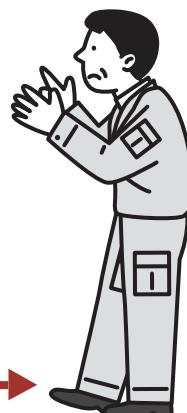
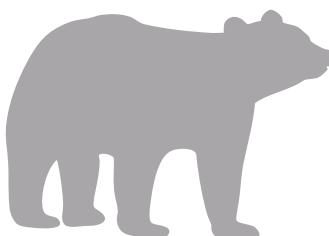
- ① ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシが人の日常生活圏へ侵入した場合
- ② 鳥獣による人への危害を防止するための緊急措置が必要
- ③ 銃獵以外の方法では捕獲等が困難
- ④ 銃獵によって人の生命・身体に危害が及ぶおそれがない



- 緊急銃獵実施時の通行制限に違反した場合、法律により罰則の対象となることがあります。
- 緊急銃獵は、銃器を使用しますが、地域の皆様の安全確保が確認できるまで、実施することはありません。
- 地域の皆様の安全を守るための措置ですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

もし出会ってしまったら

- ・ まず落ち着く（大声を出さない、急に動かない）
- ・ ツキノワグマから目線をそらさず（動物に背後を向けない）、ゆっくりとその場を離れる
- ・ 建物・車内へ避難する



もし襲われたら



- ・ 最初の一撃では人の急所である頭・首・お腹を守る
- ・ 引き倒されたら首元を守ってうつ伏せ

問い合わせ先

会津若松市役所 農林課
0242-39-1254